奈良県告示第百四十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり医療機関等を廃止した旨の届出があった。

平成二十二年八月六日

奈良県知事　荒　井　正　吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
医療法人誠洋会香芝旭ケ丘病院	香芝市上中八三九	平成二十一年八月三十一日
室生村立歯科診療所	宇陀郡室生村大野二二七二一二	平成十八年一月一日